基幹統計調査の承認の状況

(平成23年7月分)

平成23年8月1日政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主 な 承 認 事 項	承認年月日
社会生活基本調査	総務大臣	承認事項の変更 平成 23 年調査の実施に当た り、東日本大震災への対応とし て、調査対象の範囲及び報告を 求める者の数を変更	Н23.7.8
法人企業統計調査	財務大臣	承認事項の変更 ①東日本大震災への対応として、平成 22 年四半期別調査(第 4 四半期分)の調査票の提出期限及び公表時期を変更並びに年次別調査の調査票の提出期限を変更 変更 ②これまで提出用及び保存用として 2 部送っていた調査票の 付部数を 1 部に変更	H23.7.11
学校基本調査	文部科学大臣	承①りて時②て更・ 本票部の成調 変年大のを年項 を主要ので、 変年大のを年項 を主要ので、 変年大のを年項 を主要ので、 変年大のを年項 で、 の、期のので、 で、 の、期のので、 で、 の、期のので、 で、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の、 の	H23.7.11

(注)本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会 への諮問にかからなかったものを整理している。